9月定例会議での

議 案 審 議



【開催期間】 9月1日~9月22日(22日間) 【市長提出議案】 補正予算 条例関係 10件 指定管理者の指定 19件 契約関係 4件 財産取得 1件 債権放棄 1件 市道認定・廃止 3件 人事関係 2件 【議員提出議案】 丨件

CONTENTS

今回の主な内容

●議案審議・・・・・・・ 2~6ページ

●一般質問・・・・・・ 7~ | |ページ

●ギカイレポート・・・・・・ | | ~ | 5ページ

●所沢から輝け!!・・・・・・・・・ | 6ページ

市長提出議案の主な事業概要



これからも安心・安全な水の供給を

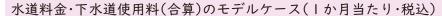
議案第86号 所沢市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について 議案第87号 所沢市下水道条例の一部を改正する条例制定について

(중上下水道局経営課 2921-1087)

水道事業の経営基盤を強化し、将来にわたる事業の安定的な継続を図るため、水道料金・下水道使用料の改定を行います。

水道料金・下水道使用料改定の背景

- ▲県に支払う費用(県水購入単価・下水処理単価)の値上げ
- ▲水需要の減少による料金・使用料収入の減少
- ▲施設の老朽化や物価高騰による費用の増加





改定時期 令和8年4月

使用水量	現行	改定後	増加額	改定率
口径I3mmでIO㎡(I~2人暮らしを想定)	1,650円	2,090円	+440円	26.7%
口径20mmで20㎡(3~4人暮らしを想定)	3,971円	4,944円	+973円	24.5%
口径20mmで80㎡ (一般家庭より使用水量が多い個人経営の飲食店)	28,875円	32,081円	+3,206円	11.1%

問 負担増となることについて、市民生活への影響をどのように受け止め、どのような配慮を行っていくのか。

答 料金改定は、事業運営に最低限必要な資金を確保するため御負担をお願いするものであり、市民生活への配慮については、引き続き市全体で取り組む様々な施策とともに考えていく。

問 下水道使用料の改定は8年ぶり、水道料金の改定に至っては平成10年度以来、実に28年ぶりになるということだが、この間、改定が行われなかった主な要因は。

平成 I O 年度以降は、水道普及率が 9 9 . 9%で、新規布設工事が少なかったことや耐用年数を経過する水道管が少なかったことにより、施設の建設改良費用が現在よりも抑えられていたことが主な要因と考える。



議案第74号 令和7年度所沢市一般会計補正予算(第4号)

未来を担うこどもたちを支えます

若者応援事業(16歳から18歳の未来へ)

事業費: 1億8, 469万円 (중 青少年課 2998-9103)

物価高騰による影響を受けている若者を応援するため、高校生世代へデジタルギフトを支給することで、負担軽減 を図ります。また、申請の際にLINEの友だちに登録してもらうことにより、高校生世代との接点を確保し、現状 の把握や情報発信に活用します。

🖾 対 象 平成 | 9年4月2日生まれから平成22年4月 | 日生まれの若者 で、本市の住民基本台帳に登録がある方(高校生に該当する世代)

🚰 見込数 約8,700人

🏟内 容 対象者 | 人当たりデジタルギフト20, 000円分

令和4年度に実施された若者応援事業では、物価高騰対策として一定の成果があったと評価する一方で、利用し 問 づらいという声があった。前回の事業での課題を今回どう反映したのか。

−部の市民の方からは、利用できる店舗が少ないという声を頂戴していたことを踏まえ、より利用しやすくなる ようグランエミオ所沢やエミテラス所沢といった商業施設でも利用できる予定としている。

問 前回の事業もLINEの友だち登録で若い世代とつながるということだったが、他の施策に広がりがあった事例は。

LINEによりつながった若者に対し、継続して市の事業やボランティアなどの情報をLINEで提供してお り、実際にボランティアの参加者等も増加している状況である。



議案第90号 所沢市立北秋津児童クラブの指定管理者の指定について 議案第92号 所沢市立美原児童クラブ等の指定管理者の指定について (🌇 青少年課 2998-9103)

現在の指定管理者の指定期間が令和7年度末で満了となるため、令和8年度以降(令和8年4月I日から令和I3 年3月3 | 日まで)の新たな指定管理者を指定します。

⟩、指定管理者制度とは ∜∽

公共施設の管理運営を、民間企業やNPO法人などに代行させる制度です。民間の ノウハウ活用で住民サービス向上やコスト削減を図ります。



地方公共団体

候補者を選定・指定し、 管理方針等の作成を行う



指定管理者

地方自治法・条例・協定等 に基づき公の施設を管理



現在の指定管理者の指定期間は令和3年度から令和7年度までの5年間で、その前は3年間だったが、指定期間 問 が3年間から5年間になったことで、どのようなプラス面、マイナス面があったのか。

児童クラブは児童や学校、地域との結びつきが強いといった地域継続性というものが大事なので、地域の協力や、その結びつきが高ま ることから、指定期間を3年間から5年間にしたということはプラス面だと思っている。マイナス面は、今のところ出ていないと考えている。

児童クラブの指定管理の仕様書には支援員を継続させたほうがよいという旨の記述があると理解しているが、今 問 回の委託先変更による支援員の継続雇用についての考えは。

所沢市立児童クラブ指定管理者業務仕様書には、指定管理者は、職員の継続的な雇用に努めるという記載がある。 市としても、安定的な保育の継続という観点で、できる限り現在の支援員が継続することが望ましいと考えている。

原案可決

市長と副市長が給料月額の I 0%を減額します

議案第117号 所沢市市長及び副市長の給料の特例に関する条例制定について (🌇 職員課 2998-9048)

職員による不適正な事務の執行を重く受け止め、管理監督責任の立場である市長と副市長の令和7年 I O 月分の給料の月額を減額とするものです。

減額前

減額後

市長

720,300円/月



648,270円/月

※市長の給料月額は、令和6年1月から任期の末日(令和9年10月29日)までの期間1,029,000円から720,300円に減額しています。

副市長

876,000円/月

788,400円/月

問 市長と副市長の給料の減額が必要であると判断した理由は。

答

職員による公印の不正使用やマイナンバーの悪用など、不適正な事務の執行を重く受け止め、社会への影響の大きさを鑑み判断した。

問 今後どのような再発防止対策を行うのか。

答

住民票の写しや戸籍謄本などの公用請求に必要な公印の押印は、公印管理者である所属長が押印するなど、それ ぞれの所属で対応を強化している。マイナンバーの利用は、検索対象者をリスト化したり、システム操作を複数 の職員で行い、対象者の間違いがないか確認し合うこととしている。

人事関係

教育委員会委員の任命に同意

議案第118号 教育委員会委員任命の同意を求めることについて

人権擁護委員の推薦に同意

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本田 静香 氏

議員提出議案

議員提出議案第10号

決算特別委員会の設置について

令和6年度一般会計、各特別会計及び各事業会計の決算認定 案件 I O件の審査のため、8人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置しました。なお、この特別委員会は、議会が活動終了を議決するまで存続します。



◆決算特別委員会は 9月25日から9 月30日に開催しました

決算特別委員会委員

◎長谷川礼奈(さきがけ)

〇中井めぐみ(日本共産党所沢市議団)

石本 亮三(立憲リベラルの会)

斉藤かおり(自由民主党・維新・参政・無所属の会)

植竹 成年(公明党)

谷口 雅典(至誠自民クラブ)

青木 利幸(市民クラブ未来)

入沢 豊(自由民主党・維新・参政・無所属の会)

◎…委員長 ○…副委員長

【討論】議案第86号・第87号に反対・賛成



花岡 健太 議員 (日本共産党所沢市議団)

反対

水道料金改定の要因として水需要の減少が挙げられているが、料金を引き上げれば、 また節水対策を促し、水需要が減少するという悪循環に陥り、公営企業経営の安定化 が遠のく。下水道の基盤整備に莫大な費用がかかり、それを受益者負担で賄うことは 市民の負担をさらに強めることになる。基礎的なインフラの維持管理、更新等は国の 負担にするなど、大胆な見直しが必要である。



長岡 恵子 議員 (立憲民主党・れいわ新選組)

高度経済成長期の水道管等の老朽化が全国的に課題となっている昨今、国からの財政 的な支援策の活用や支援額の規模拡大を要望することも必要である。値上げをするに も、まずは老朽管更新範囲の見直しや費用削減など、まだまだ改善の余地があるので はないか。市民のために今回の値上げは踏みとどまって、日本一、水道料金が安い所 沢を目指していただきたかった。



石本 亮三 議員 (立憲リベラルの会)

成

今回の上下水道料金改定は令和8年度から令和I2年度までの5年間の総費用が算定 根拠となっているが、期間途中の上下水道料金の改定はできないと思う。万が一、資 金を予定どおり調達できなかったり、想定外の物価高騰により人件費や資材が高騰し、 インフラ更新が遅れるということだけは決してないようにしていただきたい。値上げ をしないに越したことはないが、市民の安心・安全を守る視点から理解する。

令和7年9月定例会議 審議結果

市長提出議案(46件) ■賛否の分かれた議案等 については、議員別賛否一覧をご覧ください。

議案番号	議 案 件 名	付託委員会	結 果
第74号	令和7年度所沢市一般会計補正予算(第4号)		
第 7 5 号	令和7年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理特別会計補正予算(第1号)		
第76号	令和7年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	予 算	
第77号	令和7年度所沢市介護保険特別会計補正予算(第1号)		
第 7 8 号	令和7年度所沢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)		
第79号	所沢市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について	6公立なるない文	
第 8 0 号	所沢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務経済	医安 可达
第81号	所沢市立障害者通所施設条例及び所沢市障害者グループホーム条例の一部を改正する条例制定について	健康福祉	原案可決
第 8 2 号	所沢市土砂の堆積の規制に関する条例の一部を改正する条例制定について		
第 8 3 号	所沢市ひと・まち・みどりの景観条例の一部を改正する条例制定について		
第 8 4 号	所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正する条例制定について	7+十八丁四十六	
第 8 5 号	所沢市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	建設環境	
第86号	所沢市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について		
第 8 7 号	所沢市下水道条例の一部を改正する条例制定について		

議案番号	議案件名	付託委員会	結	果
第 8 8 号	所沢市立所沢児童クラブ等の指定管理者の指定について			
第 8 9 号	所沢市立明峰児童クラブの指定管理者の指定について			
第 9 0 号	所沢市立北秋津児童クラブの指定管理者の指定について			
第91号	所沢市立伸栄児童クラブの指定管理者の指定について			
第 9 2 号	所沢市立美原児童クラブ等の指定管理者の指定について			
第 9 3 号	所沢市立中央児童クラブ等の指定管理者の指定について			
第 9 4 号	所沢市立和田児童クラブ等の指定管理者の指定について			
第 9 5 号	所沢市立牛沼児童クラブ等の指定管理者の指定について			
第 9 6 号	所沢市立東所沢柳瀬児童クラブ等の指定管理者の指定について	一健康福祉		
第 9 7 号	所沢市立富岡児童クラブ等の指定管理者の指定について	灰 塚 佃 怔		
第 9 8 号	所沢市立西富児童クラブの指定管理者の指定について			
第 9 9 号	所沢市立小手指児童クラブの指定管理者の指定について			
第 1 0 0 号	所沢市立第二上新井児童クラブの指定管理者の指定について			
第 0 号	所沢市立北野児童クラブの指定管理者の指定について		可	· 決
第 1 0 2 号	所沢市立山口児童クラブ等の指定管理者の指定について		Щ	
第 1 0 3 号	所沢市立泉児童クラブ等の指定管理者の指定について			
第 1 0 4 号	所沢市立三ケ島児童クラブ等の指定管理者の指定について			
第 1 0 5 号	所沢市立宮前児童クラブ等の指定管理者の指定について			
第 1 0 6 号	所沢市元町地下駐車場の指定管理者の指定について	総務経済		
第 1 0 7 号	所沢駅ふれあい通り線整備工事(その7)請負契約締結についての一部変更について	建設環境		
第 0 8 号	所沢市学校給食センター再整備事業契約締結についての一部変更について	市民文教		
第 1 0 9 号	狭山ケ丘・雨水貯留施設築造工事請負契約締結について	油 迎 迪		
第 0 号	北野下富線(4工区)道路築造工事(下部工その2)請負契約締結について	→建設環境		
第 号	所沢市元町地下駐車場主要機器の取得について	纵级级		
第 2 号	所沢市元町地下駐車場の前指定管理者と締結した協定書に基づく納付金等に係る債権の放棄について	┤総務経済		
第 3 号	古道改領の河中について			
第 4 号	市道路線の認定について	建設環境		
第 5 号	市道路線の廃止について			
第 6 号	令和7年度所沢市一般会計補正予算(第5号)		西 安	司法
第 7 号	所沢市市長及び副市長の給料の特例に関する条例制定について		原案	リ
第 8 号	教育委員会委員任命の同意を求めることについて	_	日辛	+ 7
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		同意	9 5

議員提出議案(丨件)

議案番号	議案件名	結 果
第10号	決算特別委員会の設置について	原案可決

議員別賛否一覧 議案に対する各議員の賛否を表示しています。

賛成:○ 反対:×

議案番号				自由維新無別	・参						公明	月党			至	誠自	1民:	クラ	ブ		本共行沢下			市		フラ [・] 来	ブ	さ	きが	け	会	立憲リベラル	れいわ新選組	立憲民主党・	
LIS.	小田	J	斉藤か	神戸	佐野	大庭	前田	入沢	石原	植竹	大久口	川辺	亀山	山口	福原	谷口	大石	大舘	秋田	斎藤	小林	中井は	花岡	矢作い	松本	粕谷不	中	青木	島田	長谷三	荻野	石本	末吉美	長岡	赤川
			かおり	鉄郎	允彦	祥照	浩昭	豊	昂	成年	保竜一	浩直	恭子	浩美	浩昭	雅典	健一	隆行	孝	由紀	澄子	めぐみ	健太	いづみ	明信	小二 夫	毅志	利幸	一隆	川礼奈	泰男	亮三	天帆子	恵子	洋 二
第	7 4	号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
第	8 6	号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	0	2- 14	0	0	0	0	0	0	0	×	×
第	8 7	号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	0	議長	0	0	0	0	0	0	0	×	×
第	9 0	号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第	9 2	号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0